# ねぶた祭りとゴルフの陸奥３日間

青森カントリー倶楽部 / イメージ

## 旅行代金 134,000 円（大人・子ども同額）

## 2019 年 8 月 6 日（火）～ 8 日（木）2 泊 3 日
## 申込締切日：7 月 19 日（金）

●募集人数：28 名様（最少催行人数：16 名様）
●添乗員同行（羽田空港より添乗員が同行）
●2 名様より申し込み・参加可能
※最少催行人数に満たない場合は、催行中止となる場合があります。
※催行可否は出発日の 21 日前までにご連絡いたします。
●利用バス会社：光洋観光バス

### 日程

＝飛行機　＝バス　＝車　＝徒歩

**1**
8：00 羽田空港発（JAL141）
青森空港着
途中、市内観光（観光施設入場料現地）
19：00 頃～ねぶた祭見学
宿泊箇所　【まかど観光ホテル泊】

**2**
宿泊箇所
夏泊ゴルフリンクス
19：00 ～ねぶた祭フィナーレ～海上運行（各自見学）
宿泊箇所　朝　【ホテル青森泊】

**3**
宿泊箇所
青森カントリー倶楽部
青森空港発（JAL148）18：20 頃　羽田空港着　朝

**【コースの内容の変更について】**
混雑・天候状況・その他の事情により、現地出発・到着時間・観光箇所・行程の順序（食事時間）などが変更となる場合があります。

画像提供：（公社）青森観光コンベンション協会　青森ねぶた祭 / イメージ

## 旅行代金に含まれるもの

●羽田→青森個人包括割引適用の往復航空運賃（国内線旅客施設使用料含む）
●ねぶた祭り観覧席（８月６日）
※荒天等により、祭りは中止となる場合があります。
※悪天候等により祭りが中止でも払い戻しはありません。
●2 泊 2 朝食付宿泊料（4 名様で 1 室利用・ホテル青森：2 ～ 3 名様で 1 室利用）
※まかど温泉で 3 名様でご利用の場合 4,500 円、2 名様ご利用の場合 6,500 円割増となります。
●2 ラウンドの GF・諸費用（利用税・キャディーフィー除く）
●上記バス送迎料（混乗送迎）

| 現地清算費用 | 利用税 | キャディフィ |
|---|---|---|
| 夏泊ゴルフリンクス | 900 円 | 4BAG: 2,916 円 |
| 青森カントリー倶楽部 | 800 円 | 4BAG: 3,240 円 |

※写真は全てイメージです。　※「JCB トラベル OkiDoki トクトクサービス」をはじめ、他の OkiDoki ポイントキャンペーン・その他サービスの対象にはなりません。

# 株式会社ジェットアンドスポーツ　国内募集型企画旅行（要旨）　お申込みいただく前に必ずお読みください。

**●募集型企画旅行契約**
この旅行は（株）ジェットアンドスポーツ（以下「当社」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます）の提供を受けることができるように、手配し、旅程管理することを引き受けます。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面（以下「最終旅行日程表」といいます）及び、当社旅行業約款募集型企画旅行の部（以下「当社約款」といいます）によります。

**●旅行のお申し込みと契約の成立時期**
（1）当社所定の事項をお申し出のうえ、お申し込みいただきます。(2)当社は電話、郵便及びファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受付けることがあります。

**●旅行のお申し込みと契約の成立時期**
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前に（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）お支払いください。また、お客様が当社が発行するまたは提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

**●旅行のお申し込みと契約の成立時期**
当社提携クレジットカード会員（以下「会員」といいます）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます）を条件にお申し込みを受ける場合があります。
（1）契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（Eメール等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）
とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します）
（3）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。
ただし当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はその限りではありません。

**●取消料**
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。（おひとり様）

**●取消料** 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料とし て申し受けます。（おひとり様）

■国内旅行取消料（おひとり）

| 契約解除の日 | 取消料 |
|---|---|
| 1）旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、21日目にあたる 日以前の解除 | 無料 |
| 2）旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、20日目にあたる 日以降の解除（3～6を 除く） | 旅行代金の20% |
| 3）旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、7日目にあたる 日以降の解除（4～6を 除く） | 旅行代金の30% |
| 4）旅行開始日の前日の解除 | 旅行代金の40% |
| 5）旅行開始当日の解除（6を 除く） | 旅行代金の50% |
| 6）旅行開始後または無連絡不参加 | 旅行代金の100% |

**●旅行代金に含まれるもの**
（1）旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（特に記載がないかぎり航空機はエ コノミークラスとなります）、宿泊費、食事代、入場代、拝観料および消費税等諸税 （2）添乗員同行コースの同行費用
（3）その他パンフレットにおいて、旅行代金に含まれる旨表示したもの ＊上記費用はお客様のご都合により一部利用されなくても原則として払戻しはいた しません。

**●旅行代金に含まれないもの**
前項（1）～（3）のほかは旅行代金に含まれません。

**●特別補償** 当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわら ず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参 加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被っ た一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払いま す。・死亡補償金：1500万円　・入院見舞金：2～20万円　・通院見舞金：1～5万 円・携行品損害補償金：お客様1名につき15万円を上限（但し、補償対象品1個あた り10万円を限度とします）

**●個人情報の取り扱い** 当社は、旅行お申し込みの際にいただいたお客様の個人情報（氏名、住所、電話番 号、メールアドレス等）について、お客様との間の連絡、お申し込みいただいたご旅行における運送、宿泊機関等の提供するサービス手配や団体査証取得のための手続 きに必要な範囲で利用させていただきます。

**●旅行条件・旅行代金の基準** この旅行条件は2017年2月1日を基準としています。旅行代金は2017年2月1 日現在の有効な運賃・規則として算出しています。

●旅行企画・実施


GOLF TOURS JS JET & SPORTS
**株式会社ジェットアンドスポーツ**
観光庁長官登録旅行業　第1076号　（社）日本旅行業協会正会員
国際ゴルフツアーオペレータ協会（IAGTO）会員　IAGTO　JATA　旅行業公正取引協議会会員
〒104-0061 東京都中央区銀座１－１８－２　タツビル２Ｆ　☎03-3535-5111


お申込みの際には詳しい旅行条件書（全文）をお渡しいたしますので、事前にご確認のうえ、お申込みください。

●お申し込み、お問い合わせ●

ＪＣＢトラベルデスク　受付時間10:00AM～6:00PM 日・祝・年末年始休

**東京　0120-950-347　　大阪　0120-950-348**

**※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。※上のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイダンスに従ってメニュー番号をご入力ください。※JCBトラベルからお客様へご連絡する際の発信者番号は上のフリーダイヤルとなります。**


**受託販売　株式会社JCBトラベル　観光庁長官登録旅行業第1822号　一般社団法人日本旅行業協会正会員**
本社　〒171-0033　東京都豊島区高田3-13-2高田馬場TSビル　総合旅行業務取扱管理者：林　由梨
大阪支社　〒540-0031 大阪市中央区北浜東4-33 北浜　NEXU BUILD　総合旅行業務取扱管理者：広瀬直子
旅行業公正取引協議会会員


ＪＣＢトラベルホームページ　　ＪＣＢトラベル　検　索　　http://www.jcbtravel.co.jp/

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。